

### 技術者調書（技術職員数・資格）

分野	資格・担当	人数	計	合計
建築 (総合又は意匠)	一級建築士			
	その他			
建築（構造）	一級建築士			
	その他			
建築（積算）	一級建築士			
	その他			
電気設備	建築設備士，技術士，一級建築士		/	
	その他			
機械設備	建築設備士，技術士，一級建築士		/	
	その他			
合計	建築設備士，技術士，一級建築士		/	
	その他			

(備考)

※複数の分野を担当できる（している）職員は，最も専門とする分野に記入すること。

※複数の資格を有する職員は，いずれか一つの資格保有者として取り扱うこと。

※設計共同企業体の場合，人数は構成員の合算した数を記載すること。